

第9期岡山県生涯学習審議会 第3回会議 議事概要

日 時 平成26年8月19日(火)

13:30～15:30

場 所 県庁南庁舎1階第2会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第3次岡山県生涯学習推進基本計画の進捗状況について

(2) 生涯学習センターの機能の見直しについて

(3) その他

・第3次岡山県生涯学習推進基本計画の改定について

3 閉 会

<議事概要>

○「(1) 第3次岡山県生涯学習推進基本計画の進捗状況について」関係資料を事務局より説明。

委 員

社会教育主事講習の受講者数が伸び悩んでいるようだが、そもそも社会教育主事とはどのような仕事なのか。また教職員に社会教育主事の資格取得を促すことにどのような狙いがあるのか。

基本的なことになるのだが、社会教育と生涯学習との違いを教えてほしい。

事務局

社会教育主事とは社会教育法に定められており、教育委員会事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担うこととなっている。

現在公立小・中学校には地域連携担当という分掌があり、学校と地域をつなぐ窓口となっている。そのため社会教育主事の持つ専門性やコーディネート力が学校と地域の連携をより円滑に行うために有効であると考えている。

生涯学習とは、人々が生涯に行うあらゆる学習を、学ぶ側から見た包括的な概念である。社会教育とは、人々が生涯に行うあらゆる学習の中で学校教育・家庭教育以外の広く社会における教育のことをいう。

- 委員 指標の中でも相手方のコントロールが難しいものがあると思うが、公民館については同じ行政という組織の中にあるにも関わらず、目標に対して数字が低いと感じている。何か原因があるのか。
- 事務局 それだけが原因ではないと思うが、県が行っていた「あるある公民館イニシアチブ事業」が平成24年度末で終了したことも一つの原因と考えている。
- 委員 そもそも施策の推進の話になるのだが、平成24年度の54.0%でも目標値の100%から見れば低い数字だ。本来であればそこでテコ入れがあってもいいはずだが、逆に事業を終了してしまっている。目標値に向かっていかなければならないのに施策を止めてしまうのは理解できない。
- 委員 限られた予算の中で事業を進めていっているのでやむを得ないところもあるだろう。もともと3年という期限のついた事業だったのかもしれない。
岡山県公民館連合会の会合等で様々な公民館の実情を聞くが、ほぼ貸館状態の公民館もあるようだ。やはり公民館長の意識がものすごく大きいと感じている。「あるある公民館イニシアチブ事業」についてもその取組の重要性が十分に伝わってなかったのではないかと思う。
- 委員 やってみて、あの事業は必要だと思っている。どこの自治体でも、自分の住む地域に誇りを持つ子どもを育てたい。地域の歴史や文化を教えていく場所が必要である。それは公民館でやるべき事業だと思う。だがそういった事業は予算が付きにくい。
- 委員 公民館の館長をしていた経験から言わせてもらおうと、とにかく実績は数字で求められがちとなり、利用回数や入館者数のことが中心となる。過疎化、高齢化と地域によって事情は違うが、課題を探って解決に取り組んでいけている公民館は少ないのではないか。
企業やNPO等の専門性を有する団体との連携の推進とあるが、取組体勢はどのように考えているのか。
- 事務局 公民館は地域の学びの中心と考えており、県としては、公民館に対して企業やNPOとの連携に関する情報や好事例をしっかりと提供して支援していきたいと考えている。

委員

私の住む津山市では、ふるさとを愛する気持ち、生きる力の育成に努めている。読み聞かせボランティアで行っている学校で、音読大会が行われている。それには地域の人参加して、それによって子ども達は地域の人々に応援される喜びを知り、また地域からは子ども達から元気をもらおうといった具合に、地域の子供達と関わりが持てることを喜んでいる。

津山市観光協会が「てくてく子ども観光ボランティアガイド養成講座」という企画を行い、応募してきた子どもたちに地域の歴史や、観光情報を教えている。次代を担う世代に郷土への愛着を深めてもらうのが目的だ。こういった取組はふるさとを愛することにつながると思う。

公民館を介して人と人がつながっていくことが大事だと思う。たとえば子育て支援の活動に参加できない人もいるので、そういった方々をいかに参加できるようにするのが課題である。

委員

予算がなくても、館長の意識の持ち方でできることもあるのではないかと。地域の歴史を子供たちに教える、それを学んだ子どもたちに今度は指導者になってもらう。そういった色々な活動ができるのではないかと。1館が1つ取り組めばこの数値はどんどん上がるのではないかと。この数字は気持ちひとつで変わるのではないかと。

併せて、生涯学習センターには、公民館職員へそういった意識を持ってもらう研修も実施してもらいたい。

委員

これまで公民館を中心に話が進んでいるが、生涯学習への取組はいろんな立場でやるべきだ。公民館には地域差があり、実際には公民館だけが地域の核となっているわけではない。この指標にしても公民館だけに限定しているからこの数字になるのであって、数値に入っていないが同様の取組を行っている団体はあるのではないかと。そういった実態にあった調査にしなければいけないと思う。

○「(2)「生涯学習センターの機能の見直しについて」関係資料を事務局より説明。

委員

大学をはじめ公民館等でも生涯学習講座は盛んに実施している。学習機会は充実しているが、「知の循環」が行われているか、学んだ成果をいかせているかというところは言い難い。ただ学習活動の成果は1、2年で簡単には出るものではない。長いスパンで見る必要がある。

- 委員 生涯学習センターは、講座を受けたり、学習活動の場を借りたり、サイピア等で様々な体験をさせてもらったりと高校生にとって大切な場所だ。ただその後の受け皿がない。センターには体験後の受け皿としての機能を広げていってもらいたい。そのあたりはどう考えているか。
- 事務局 学んだその先の活躍の場、学んだ成果のいかし方を見つける場を作っていきたいと考えている。学んだ成果をまちづくりに活用すると行った方向にも進んでいきたいと考えている。
- 委員 受け皿として、ボランティアとのマッチング等が考えられる。新たな機能を考えることも必要だが、すでにやっていることをブラッシュアップすることも考えてもらいたい。
生涯学習大学はどこに、どのような広報を行っているのかわからない。
- 事務局 生涯学習センターのホームページでの広報と、受講案内の冊子を作って公民館・図書館等で配布している。
- 委員 生涯学習大学についてだが、主催講座を縮小していくのは当然だと思う。民間等がやるなら任せるべき。
この説明にある実践型指導者とはどんな人を想定しているのか。
- 事務局 指導者養成講座を終えた後、地域に帰って確実に活動していただける人、地域でコーディネーター的な役割を果たせる人を想定している。
- 委員 調査研究について、この調査結果から、県が目指す生涯学習・社会学習といったものが県民に伝わるのかなと思ってしまう。学校教育と社会教育がしっかりと連携しているのか、外から見ているとどうも縦割りになっているように見える。
和気閑谷高校が地域おこし協力隊と連携して、地域づくりのための様々な活動を行っている。これは教育委員会と首長部局がつながっている、一緒にやっていると感じる。
行政の役割や経年変化を見るためにも、調査は必要だと思うが、今の時代の学びのあり方についても念頭に置いて調査に臨んでもらいたい。
笠岡市では笠岡市自治基本条例のなかで、まちづくりにおける教育委員会の役割が明記されており、教育委員会がまちづくりの中心機関の一つに位置づけられている。このように教育委員会も主体的にまちづくりに関わっていくことが求められている。
公民館は地域の学びの拠点である。教育委員会だけ、首長部局だけといった

縦割り意識を持っていては、公民館を核とした地域づくりに取り組めないのではないか。

委員 資料を見せていただいたが、これは機能の見直しではなく事業の見直しのように入る。どのレベルでの見直しを考えているのか伺いたい。7本の柱そのものを見直すのか、それとも柱の中での見直しなのか。またここで協議した内容をどこでどうやって話し合っ、どこが決定主体として決めていくのか。

事務局 まずは7本の柱の中での見直しを考えている。特に7本の柱の中で、人材育成に係る研修、調査研究といったところに重点を置きたいと考えている。

いただいた意見については、教育委員会等で協議し、すぐに予算等に反映できるものは対応していく。時間が必要な項目については引き続き研究していきたい。

委員 一般県民向け研修では、コーディネーターの役割を担う人材を育成していくことだが、参加者はどうやって集めるのか。基本は公募だと思うが、公民館から呼びかけてもらうのか、それとも純粋に希望者だけということなのか。

事務局 今回新設する研修は、ある程度社会教育や、ボランティアなどの地域貢献活動の経験がある人を対象と考えており、基本的には公募ではあるが、市町村から推薦してもらうことも考えている。

委員 社会教育関係団体のネットワークづくりとなっているが、NPO等も含めるとその数は膨大だ。どこまでの団体を想定しているのか。

事務局 さしあたっては、県で補助金の交付を行っている7団体を中心に、横の連携を強化していきたいと考えている。

委員 4にもあるように。生涯学習センターには様々な団体・個人の連携の拠点、交流の場所を目指してほしい。

「生涯学習大学の開設」というのは新しい大学ができるようで、表現が紛らわしい。

委員 県下全体の生涯学習推進において生涯学習センターが果たす役割は大きい。まず1だが、人材育成研修は重要だ。県のセンターとして、市町村関係職員や生涯学習指導者へ実践につながる研修を行うことが大事だと思う。個々の生涯学習は市町村が主体的にやっていく。県と市町村の役割分担が大切である。

2の情報発信は極めて重要である。必要な情報を最新の状態で提供していくことが大切だ。最近情報提供の部分が軽く扱われているのではないかと思う。今後、調査研究を強化するということだが、そういった調査に基づいた情報を提供することが大事になっていく。

3の生涯学習大学について、県下の多くの大学の協力をいただいて主催講座が実施できている。「知の循環」と言われるが、まず「学ぶ」ということを進めていく中で生まれてくるのではないかと思う。もっとおおらかに考えて、あまり「知の循環」にとらわれすぎないようにしなければ余計に難しくなっていく。

5の調査・研究は、私がセンターにいた頃から弱いと思っていた部分で、ぜひ強化してもらいたい部分だ。どういうことを求められているか、どういう実態があるかをしっかり調査してもらいたい。実態を捉えていくことはとても重要であり、それによって地に足のついた生涯学習が進んでいくのではないか。

○「(3) その他・第3次岡山県生涯学習推進基本計画の改定について」事務局から説明

委員

生涯学習推進基本計画と教育振興基本計画の統合一本化については賛成である。生涯学習分野を含めた計画にしてもらいたい。
検討の状況はその都度、委員に伝えてほしい。

委員

教育振興基本計画と一本化されるということだが、今後審議会の役割はどうなるのか。

事務局

一般的に、事務局案を提示→意見をいただく→修正案といった手順であると思うが、今回もその流れで大きくは変わらないと思っている。計画策定の直接の担当課である教育政策課と調整しながらになるが、どこかのタイミングで素案を見ていただき、ご意見をいただくことなると思う。

委員

首長が策定する大綱と教育振興基本計画は同じものなのか。

事務局

原則的には違うものである。新設される総合教育会議において、既存の教育振興基本計画をもって代えると判断した場合は、大綱を作成する必要はないとされているが、そういった判断も含めて今後検討していく予定である。